焦点

—５—

外国では石炭には強力な保護政策

参議院議員　阿部竹松

重油関税は日本の倍以上

ボーランドのワルシャワで列国議会同盟がひらかれ、各国の国会代表が集つて共通の問題を論議した。しかし、今回はたまたま原子力の実験禁止などという問題が出たので、一週間論議したが、米ソ二大陣営とそれを取巻く諸国の対立の結果、結論が出なかつた。

各国を回り坑内を見て回つたがいかなる国といえども石炭に対しては、きわめて強力な保護政策をとつている。それに、国が保護政策をとつている建前でもあるが、ヨーロツパ諸国では石炭経営者の独自の経営方針ばかりでは経営を行わせないで、国の方針が石炭経営機構の内部に浸透している。

それに、日本ともつとも違う点は、石炭界が不況になつたとしてヤマが休山あるいは閉山になつても社会保障制度、または経営者の責任で労働者が路頭に迷うようなことは全然考えられない。

また政府の政策変更で石炭の需給が変動をきたした場合は、一切石炭産業労働者を政府の責任において他産業に就職させるなど、万辺なく手厚い保護を加えている。

重油、石油が石炭界を押しまくつてきつつあることは争われない事実だが、油の足りない独逸、イタリー、フランスなどでは、国内産業保護という面から日本の二倍乃至三倍の関税や消費税をかけて石炭業界を守つている。そして価格の調整、バランスを計つている

殆んどの国が炭鉱労働者は週五日制（坑外六日）になつている。坑内労働という特殊な立場から疲労度の回復などを考慮して、あらゆる国で実施されている。

石炭は国民のもの

われわれは直面する石炭危機の打開方途としてつぎのことを考えている。

(1) 抜本的対策・社会化対策

本来、地下資源は国民のものであり、国民の利益にそつて開発さるべきものであつて、私的利潤の追及を目的とする企業形態に任かさるべきではない。真に基幹産業である石炭鉱業を国民のものとし安定した低コストエネルギーとして供給するため、社会化すべきだと考える。

そのため炭鉱を国家の管理で国が策定した需給計画にもとずいて工事、生産計画、労働力の配置、価格など諸事項を実施していく。また鉱区の整備、生産体制の確立流通機構、行政および管理機構を設置する。

(2) 当面の対策として

岸政府および石炭資本は、この危機を大量首切りで打開しようとしている。われわれは雇用の確保と需要の拡大によらなければならないと考え、この前提に立つてつぎのような具体策を提案している

まず石炭需要の安定的確保のため、少くとも昭和三十七年までに六・〇〇〇万トン出炭ペースに見合う石炭需要を安定的に確保するそのために(1)新需要の開拓のため化学用原料としての利用がはかられなければならない。低品位炭火力発電所の推進、山元における一般炭完全ガス化を行い都市に燃料ガス、合成ガスの供給、石炭化学の推進をはかる。

つぎに流通機構の整備として石炭需給調整機関を設置する。なお当面、石炭鉱業整備事業団にこの業務を行わせるため法案の成立をはかる。

輸入エネルギーの規制関係では野放し的消費を規制しなければならない。現行の重油ボイラー設置制限法を延長させる。現在関税率法として原油で一〇％であるが、特別措置によつて二・五％しか課税していない。こういう特例措置を認めない。また電力用重油についてはその使用を最高五％までに抑える（現行一五％＝一五〇トン）輸入炭の抑制措置を講じて積極的に国内炭の利用をはかつていく

このほか高価炭の解消のため生産体制の集約化をはかり、新鉱開発や安定帯価格の設定、石炭輸送費の軽減、金利の引下げをはかる

雇用の確保と労働条件の向上については、生産を拡大し雇用量の維持に努める。また炭鉱を適正規模に再編成するに際しておこる労働力の移動については、これを計画的に再配置し、また賃金、労働条件の向上をはかり、坑内労働者の労働時間を短縮する。

研究体制の確保として「石炭総合研究所＝特殊法人」や、工業技術院資源技術試験所を充実する。このほか、石炭鉱業審議会の設置炭鉱離職者対策も確立しなければならない。

警察の行き過ぎだ

浦川県議福岡県会で追及

三池労組でおこつた組合活動家の不当逮捕は、警察権力による労働運動弾圧だと組合員の怒りを燃え立たせているが、さいきん警察権力による組合弾圧が各所でヒン発している。去る十月十三日、福岡県九月定例議会一般質問では、浦川県議（政治局員）が「粕屋郡和白で行われた組合を仮想敵とした警備演習」「三鉱労組組合員の不当逮捕」「志免鉱業所での実力行使」「仁保事件」など、つぎつぎとおこつている警察の行きすぎを取上げ、宮地県警本部長に激しく追及を行つた。

呆れた警備演習

県議会はこの日前日に引きつづき午後二時から一般質問を行つた。浦川議員はまず壇上に立つや、さいきん興味深い問題が起つている。九月四日県警は〃〇〇鉱業所〃というはり札をかかげ、組合の争議弾圧を目的とした警備演習を和白海岸で行つた。仮装敵は、一体どこの誰れを考えているのか。警察のさいきんの動きをみると日経連に躍らされて、不偏不党中立の立場を忘れたものがあり県警は日経連の福岡出張所となり果てたとしか思われない。さきにおこなつた世論調査でもぜひデモを取締つてくれというのは百名に一人の割だつたし、それより暴力追放を望むものが二十二倍であつた。警察本部長も、この調査をこんどの指針にするといつていたし、忘れてはいないはずだ。それなのに、今回の警備演習のごときは、この世論に対する挑戦だと思う。と鋭く追及した。

宮地警察本部長　われわれの演習はある場合には、現実で想定されないような最悪の事態を想定している。想定が必ずしも現実でないと思つている。このような演習が、実際に役に立たないように希望している。

浦川　役に立たないのを希望するというが、それなら何故〃〇〇鉱業所〃など書かねばならなかつたか。ここに「朝日グラフ」をもつているが、これを見ると警棒で横腹をついたりする演習をしている。これを見ても果して警備演習といわれるか。

宮地　大きな労働争議を想定したもので、特定の炭鉱を想定したものではない。誤解を招いたことはいかんである。

浦川　誤解だ済まんというが、警察はこの演習の際実施計画の指令書を出している。そういう刺戟的なものを何故作つたのか。それを議会に出してもらいたい

宮地　警察内部の書類なので議会に出すのはご勘弁してもらいたい。

〔写真〕一般質問で最近の警察の行き過ぎを鋭く衝く浦川県議。右端は宮地県警本部長

労働者を敵視するのか

浦川　警察はつねに労働運動には介入しない、違法行為は取締るといつているが、何も重箱の隅をホジるように軽々しく手を出す必要はあるまい。例えば三池では八名が逮捕された。これは賃金が遅払になつているので会社に抗議したのだ。賃金遅払いはいかなる理由にもせよ犯罪が成立する。警察は積極的に取上ぐべきだ。労働者の生存権である。団交を行過ぎだとして逮捕し会社には寛大だ。これは一方的で公平な態度ではない。

宮地　組合員の逮捕はいずれも証拠に基いたもので、一部の者は逮捕、一部の者は注意捜査で実態を明らかにしようとしている。会社の依頼など偏見に基づいたものではない。労基法では必ずしも遅払いに適用しないことは判例がある。

浦川　それはいつの判例か出してもらいたい。自分も犯罪になる判例をここにもつている。また警察は労働基準局だけに任かせておくだけなのか、行政官庁が頼りにならぬときはどうするか取上げないのか。

宮地　判例はここにもつてきていない。頼りにならぬと明らかになつた時は別だが、こんどの場合はそうではない。

浦川　証拠に基ずいてというが、証拠は会社だけのものでよいのか。八人は任意出頭を求められていない。

宮地　八月十二日担ぎ出しをやつているから、一応任意捜査を行つている。

浦川　三井鉱山には不動産など四百億という巨額の財産がある。こういう場合に賃金遅欠配は正当かどうか本部長ははつきりした見解をもつていると思うが、それをうかがいたい。

「説得」と「誠意」はどうした

浦川　警察は警備演習に見られるように当初から労働者を敵視している。生活権の擁護という重要使命を忘れている。これは六月に行われた志免のときにもある。明らかに警察の実力行使は、無抵抗の家族までごぼう抜きにしている。警察の行き過ぎだ。

宮地　現場で警察の説得は短かかつたが、前日経営者と組合の間に重大事態がおきないように措置をした。なお、衝突必至とみてあらゆる努力をした。

浦川　小川前本部長はできるだけ「説得と誠意」で努力するといつていた。宮地本部長になつてから方針が変つている。

宮地　喰い違うことはない。あくまで法秩序を守るために重大事態になることを回避している。志免のときも大局的には警察のとつた措置は誤りないと思う。

浦川　大局的に誤りないというがそれでは部分的には行き過ぎだつたということか。

また今月初め柏村警察庁長官は「職責に職権を行使せよ」と要望しているではないか。

宮地　長官の方針に基づいてやつている。

このほか仁保炭鉱で行つた労組幹部への日本刀での暴力事件についても「飯田課長を逮捕しなかつたのは時間の経過があつて逮捕の必要がないというが、時間の経過を見逃したのは警察だ」と激しい追及をかさね、また「自労組合員の県庁座込みにおいて、警察は無抵抗の組合員をコヅキ回しているが警察は職務執行のためなら、何をやつてもよいのか」とつめよつた。

さらに特別委で追及

九月十八日の安保改定阻止の大会でも、警察が五人の九学連の学生を道路交通違反、公務執行妨害で逮捕した事件、さらに総評幹部など代表十二、三名が宮地本部長に面会を求めたときも、五人しか会われない。といつてあくまで人員制限した事実などについて、警察本部長であるなら、むしろ自分から多くの人に会つて所信を披瀝するのが、職務の遂行ではないかとこの間約一時間半にわたつて追及をつづけ、この日の議場を湧き立たせた。

なお、こんどは以上のような警察の行き過ぎが絶対ないように反省を求めるとともに、この日、十分な追及が時間の都合でできなかつたため、さらに改めて特別委員会の中で徹底的に審議することを述べて、この日の質問を終つた。

全国民的闘い組む

岩井総評事務局長語る

九州拠点共闘会議に出席した総評岩井事務局長は、十月十二日来山、組合大会議室で大地評傘下各組合幹部とこんどの闘争について懇談した。以下は同局長の語つた内容である。

低姿勢から高姿勢へ

こん回九州に来た狙いは、九州の拠点の状態をよくつかみ、それに田川市を中心にした失業の状態を正確につかむ為で、ほとんどの主要単産の委員長、書記長が参加した。こんどの問題が、秋から春にかけての主要な柱として(1)安保(2)炭鉱の合理化首切り(3)失業者に職を与えよの三つを中心中の中心としている戦術としては、地域における拠点とする炭労を中心として選んでいる。闘争を盛上げるのは統一闘争もあるが、今までこれがやや形式的に流れており、これを支えるものとして、失業者を中心として地域共闘を盛上げてやつていく。—

三井の指名解雇を考えその状態と合わせるため、十月末から十一月にかけて拠点における行動と、中央における行動を併行的に進めていく、そして拠点のエネルギーを全国的に拡げるため十月二十日の第七次統一行動に取組んでいく。この場合、第七次とはいわず新らしい心構えで取組んでいく。十一月中、下旬大規模なゼネスト的闘争を行い各単産のもてる力を全部発揮していく。

十一月中旬以降、相当激しい高原闘争が続けられていくことが予想されている。

とくに、拡大評議員会、引つづいて臨時大会を提案することになつているが、そこで炭労闘争の意義を徹底的にアツピールしたい。

どうすればいまの労働者が有効な支えになるかというと、全体の守勢の波を攻勢に切替える形にとる。

これが、全体の合理化・安保・失業問題をひつくるめて大きな支えになる。

資金は預金とカンパ

資金についてはつぎの三段階を考えている。

(1)総評傘下組合員一人当り労金に千円預金増加運動。

(2)カンパ…十二月の一時金から百円カンパ、いご毎月五十円づつカンパする。

(3)大衆的なカンパ運動…各職場にカンパ状袋を備える。

以上については、ただこれを流すだけでなく、主要単産の財政部員が全国にオルグする。中央労金ではすでに三十億円の融資態勢はできている。できれば、今月中に福岡労金に十億円はやりたい。

臨時国会中心の闘い

中央の行動だが

(1)職よこせの闘争…これを一つの柱として、水害、失業の問題を臨時国会に提出する。一番中心になるのは生活保護法の倍額、それに失業保険額の引上げと延長（現行六割を八割に、半年を一年に）と感じている。これを臨時国会を中心にして広めて行く。今月末から来月にかけて広める。

(2)国家公務員、地方公務員の給与引上げ。

(3)新聞料金値上げ分不払い…運動がバラバラだが、東京では二十万、北海道では三十万人位が強力につづけており、こんど主要拠点で闘争を再組織する。

〔写真〕説明する岩井事務局長

(4)安保改定阻止、廃止…政府はこんご国民に向けて組織的にPRする構えでいる労働組合である総評がいま停滞している国民会議に活を入れることがとくに必要となつている。それと訪中した石橋氏の日中問題を取上げて、組織する必要がある。

(5)全逓労組への支援…政府は解雇三役をかかえた全逓に仲裁裁定を行はず、全特定にだけ支給しようとしている。内部に動揺を起させ組織を崩す挙に出ているこれに対しては、ILO条約批准という大衆的な闘いの中で組合を守つていく。全逓のオルグの代りに他単産がオルグとなつて活動することが、影響も大きいと考えられる。